

令和4年10月26日

各省各庁会計課長 殿

財務省主計局法規課長

事務連絡

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置に係る賃上げ実績の確認の運用等について」（令和4年2月8日付財計第452号）に基づく提出書類について

「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置に係る賃上げ実績の確認の運用について」（令和4年2月8日付財計第452号）により、税理士や公認会計士などの第三者が提出する書類の様式が定められているところです。

今般、日本公認会計士協会からの要望を受け、公認会計士にあつては、事業者が別紙様式を記載し、公認会計士は記載された賃上げ率等について、その計算の基礎となる帳簿その他の資料との不一致や計算誤りがないことを確認することも可能としたので、通知します。

なお、税理士などの第三者についても、従来の様式・別紙様式のいずれを提出させることとしても差し支えありません。

賃金引上げ計画の達成について

当社は、評価対象事業年度において、○人の従業員が退職する一方、○人の新卒採用者を雇用することになり、給与支給総額が○%増加にとどまったものの、継続雇用している○人の給与支給総額は○%増加していたため、表明書と同等の賃上げを実行したものと考えております。

この点について、計算の基礎となる添付資料及び計算過程を添付書類の通り提出します。

令和○年○月○日

(住所)

(法人名)

株式会社○○○○

代表取締役 ○○ ○○

(添付書類)

- ・ ○○○
- ・ ○○○

上記添付書類により本書類に記載する賃上げ率等が算出されることについて、計算誤りがない旨確認しました。

令和○年○月○日

(住所)

(公認会計士等の氏名)

※ 上記は記載例であり、ここに記載されている例に限定されるものではありません。